

令和 6 年 8 月 27 日（火）
新潟県社会福祉協議会

第 2 回三条市介護人材確保対策検討会 参考資料

地域での介護サービス提供継続をめざした取り組み

社協は介護サービスが制度化される以前から、地域住民のニーズに対応して先駆的に在宅福祉サービスに取り組んできた。介護保険制度開始に伴って多くの社協が指定事業者となり、介護事業収益は多くの社協において重要な収入源となっている。

近年は、報酬改定や人材確保難等により、社協自身も含めて経営が厳しい事業者が増え、地域における介護のセーフティネットのありようが課題となっている。

こうしたなか、社協が市町村内の社会福祉法人等と連携し、介護サービスの継続を図るケースも見られている。社協が自法人の経営だけではなく、地域のセーフティネットとして役割を發揮しているといえるだろう。

現在の深刻な介護人材不足に加え、今後の人口減少社会においては、社協における経営改善等の努力を行うとともに、社会福祉法人や医療法人等の他事業所とともに地域全体で介護サービス提供の持続可能性を考えることが求められる。そこで今回は、社会福祉法人との連携や合併により、地域での介護サービス提供を継続している事例を通して、今後の介護サービスのあり方の一例を紹介する。

事例

介護人材確保をめざした法人連携

岩手県・遠野市社会福祉協議会

居宅介護支援事業の充実にに向けた連携

遠野市の人口は2万4,637人（10月末現在）で、平成17年の宮守村との合併以後、約8,000人減少している。高齢化率は41.3%に上り、高齢者人口も令和3年度にはピークアウトを迎えた。生産年齢人口の減少は、介護人材の減少へとつながり、介護サービス経営縮小の検討を迫られる状況に直面していた。

市域での介護サービス提供の継続をめざして、宮守地域の居宅介護支援事業を担う遠野市社会福祉協議会（以下、市社協）と社会福祉法人ともしり会（以下、ともしり会）は、令和4年度から法人連携による体制強化をスタートさせることになった。連携の理由はそれぞれの法人の能力と人材を活かし、居宅介護支援事業を中心に相談機能を強化させることで意見が一致したからである。

連携までの経緯は以下の通りである。

1. 危機感の共有

令和3年9月、遠野市社会福祉法人等連絡会の設立に向け、市社協は市内法人に対し趣旨説明および意見交換をス

タート。市内の深刻な人口減少等をより具体的に「見える化」するため、市内11地区ごとの人口動態や世帯数、要介護認定者数等の地域基本情報シートを独自に作成。なかでも宮守地域は人口減少が著しく、高齢化率は45%を超えていた。介護サービス提供は危機的状況であり、今後も市内で介護サービスを提供し続けるために経営改革に取り組む必要があると訴えた。

2. 人材不足と情報共有体制の課題認識

宮守地域で居宅介護支援事業所を運営する市社協とともり会は、平成28年までは各4名のケアマネジャーを配置していたが、利用者の減少や専門職の確保困難も重なり、令和3年度には各2名にまで縮小。両法人ともに今後はさらに利用者が減少するうえに、ケアマネジャーの確保も難しくなると考えていた。加えて収支状況も悪化しており、双方ともに事業継続は困難であり、居宅介護支援事業所の閉鎖を視野に入れる状況に陥っていた。（図表1参照）

また、ともしり会では在宅介護支援センターを市から受託し、要援護高齢者等実態把握票（以下、実態把握票）のデータを作成管理していた。一方で、市社協の宮守福祉センター

では要援護者等避難行動個別計画書（以下、避難計画書）を作成管理していた。情報共有により支援が一層充実することが期待されたが、個人情報保護の観点から共有できない状況にあった。

3. 居宅介護支援事業所の統合

上記の課題を両法人で共有し、居宅介護支援事業（個別支援）から地域全体を支える仕組みづくりを行い、①相談窓口のワンストップ化と迅速な連携、②切れ目のない支援提供、③双方のもつ情報の共有（実態把握票、避難計画書）、④専門職のノウハウ集約による相乗効果、地域資源の創出をめざした。

市域での福祉サービスの持続可能性を連携によって見出そうという共通認識のもと、両法人は居宅介護支援事業所を統合することで合意した。居宅介護支援事業所は市社協が継続運営することとし、ともしり会から利用者を移管した。さらに、ともしり会の2名のケアマネジャーが在籍出向の形態で市協の事業所で勤務し、4名体制の事業所とした。あわせて、ともしり会が運営する在宅介護支援センターの「丸ごと相談員」1名も宮守福祉センターに配置した。ケアマネジャーが4名体制になったことで24時間連絡体制等を再構築、特定事業所加算を再取得し持続可能な事業所運営ができる状況となった。

在籍出向については各法人の諸規程の整備とあわせ、社会保険労務士の指導のもと、令和4年度の事業所統合に向け準備を進めた。

連携に対する反応

法人連携による取り組みは、新聞等で紹介されたこともあり話題を呼んだ。地域住民からは理解をいただいたが、ある法人経営者からは「市社協の法人連携の事例は非現実的で類まれなケース。簡単にできるものではない」、あるいは「経常利益の取り扱いについて、どうするのか」との厳しい意見や心配の声も聞こえてきた。

しかし、この取り組みは順調に推移し、両法人のノウハウが集約され、相談支援に厚みが増した。経常利益についても、「地域福祉充実のために地域に還元してほしい」と、ともしり会より申し出をいただいた。

また、今年7月には事務所を市の健康管理センターに移転し、新たな福祉総合相談の拠点としてリスタートした。

今後の展望

ともしり会との連携により、居宅介護支援事業を継続し、新たな相談拠点として機能することができた。

人口減少による地域生活課題の解決は諦めがちになるが、こうした法人連携の取り組みで、少しでも住民の望みに応えられるとすれば、福祉が地域振興の側面をもつことになるのではないだろうか。

ともしり会との連携を開始した時期に社会福祉法人等連絡会を市内7法人で立ち上げた。人口減少を視野に、両法人の危機の共有からさらに市内他法人にもネットワークを拡大し、持続可能な協働体の創出につなげたい。

図表1

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ともしり会	ケアマネ人数(人)	4	4	3	3	3	2.5		
	給付件数(件)	840	810	883	940	939	905		
	サービス活動増減差額(千円)	1,035	△3,978	△1,713	1,177	452	218		
市社協	ケアマネ人数(人)	4	4	3	3	3	2	4	4
	給付件数(件)	1,293	1,230	1,121	1,044	971	852	1,610	644
	サービス活動増減差額(千円)	5,787	3,036	2,405	2,585	1,315	△617	6,602	1,875

※令和5年度は8月末時点の実績。



旧袋井市、旧浅羽町が平成17年4月に合併し、袋井市が誕生。静岡県西部に位置し、温暖な気候が特徴で、市の南部は太平洋に面し、北部は山地と豊かな自然に恵まれ、田園地帯と美しい茶畑が広がる。旧東海道の宿場があった地域でもあり、現在も交通条件に恵まれ、農業や工業、商業がバランスよく発展を続けている。

【地域の状況】(2023年4月末現在) 人口/88,278人 世帯数/36,553世帯 高齢化率/25.2%

市社協の強みを活かして法人と地域住民が知り合う場をつくり、法人内の取り組みだけにとどまらないBCPの作成に協力した。

BCP作成にあたっては専門家が参画し、各法人のBCPをクラウド上で共有したり、作成過程で勉強会や情報共有をして実用的なBCPをめざした。連絡会を通して高齢分野と障害分野の法人が顔の見える関係となり、被災時の対応をともに検討するなど、各法人内での災害対応力の強化だけではなく、地域全体での災害対応力が向上した。

また、BCP作成だけにとどまらず、それを活用した訓練も行っている。令和5年には市内3法人がBCPを使用した訓練を実施。その様子を市社協、連絡会に参加する法人、市の防災担当課長・福祉担当係長、地域住民が見学した。この訓練によって、住民の防災に関する知識が向上するという副次的な効果が生まれている。今まで地域との関わりが少なかった法人が地域に開かれた訓練を行った結果、災害時に福祉施設が福祉避難所として開設されることや、頼れる専門職がいることを地域住民が知る機会となった。

〈人材採用力強化〉

人材不足に対して、各法人が自法人への就職を促すという視点ではなく、「袋井市で福祉の仕事をする人を増やしたい」という思いで取り組んだ。袋井市は、全国平均に比べ高卒就職率が高いため、特に高校生をターゲットとして検討した。

高校生の就職活動では、本人の意志や希望はもちろんのこと、保護者と所属高校の教員の意向も就職先に大きく影響する。静岡県では、就職希望を提出できるのは、まずは学校推薦による1社のみという申し合わせ事項があるためである。そのため、学生本人への魅力発信とともに、保護者や教員が学生の背中を押せるよう、福祉の仕事を正しく理解してもらう必要がある。

そこで取り組みのひとつとして、福祉の仕事の魅力やキャリアモデル、年収、1日のスケジュールなどを掲載した16ページのパンフレットを作成した。高齢・障害・児童の各分野の法人が「福祉分野を盛り上げる」という観点でアイデアをもち寄った。特に、キャリアモデルについては、保護者や教員が不安を感じないよう、介護福祉士の資格取得ルートに掲載し、無資格で就職しても、希望に応じて資格を取得できることをアピールした。

また、パンフレットに掲載するキャラクターのデザインを市内の商業高校に依頼したことで、商業高校の教員に「福祉の仕事に就かなくても、福祉業界と仕事をする機会や、生活の中で福祉とのつながりがあるのだ」と気づいてもらうことができた。パンフレットが完成した現在も、連絡会に参加する法人のボランティア募集情報を市社協が商業高校に提供するなど、市内の法人とのさらなるつながりも生まれている。

上記2つの事業以外でも、連絡会がきっかけとなった取り組みが生まれている。例えば、市社協が相談を受けた生活困窮者に対して法人から就労体験や就労の場を提供してもらい生活の安定につなげたり、地域住民による移動支援事業に法人の使用していない車を貸し出したりという動きがある。これらは連絡会で協議しているものではなく、連絡会で培われた信頼関係を基盤に市社協と個別の法人が相談して動き出したものである。「以前の連絡会では、法人に対して市社協や地域住民の活動に協力してほしいと相談する関係性はありませんでした。実効性のある事業を連絡会で行ったことで、法人にも地域とのつながりの重要性を感じてもらえたので、協力が得られるのだと感じています」と杉さんは語る。

今後の展望

災害対応力と人材採用力の強化の取り組みは継続しながら、連絡会をきっかけに始まった生活困窮者の就労体験の場づくりにより力を入れたいと考えている。

加えて、情報発信を強化し、法人間での連携・協働だけではなく、地域住民とのつながりづくりを行いたいという。杉さんは「ネットワーク事業によって、つながることで力を発揮できると実感しました。これからも袋井市全体が住みやすい地域になるよう取り組み続けたいと考えています」と力強く語ってくれた。



人材採用力強化として作成したパンフレット